

！ 自衛消防隊の設置が必要です ！

■ 「自衛消防隊組織」の設置

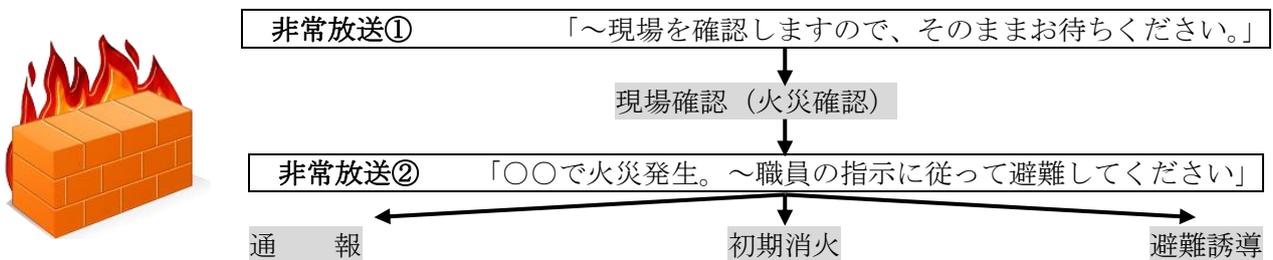
米沢市営体育館等では災害発生に備え、消防計画に基づいて自衛消防隊を設置していますが、迅速な避難を行うには、主催者と連携して避難誘導することが不可欠です。

このため、主催者は「自衛消防隊組織」を設置して、『催物開催届出書』（様式第10号（第14条関係））及び、『自衛消防隊組織編成表』（別紙1）と『避難誘導員配置図』（別紙2）を各2部作成し、置賜広域行政事務組合消防本部へ提出してください。また、提出後写し（届出済証印のあるもの）を米沢市営体育館へ提出してください。



1 火災が発生した場合

(ア) 非常ベルが鳴った場合、体育館の消防隊は大きく以下のとおり行動します。

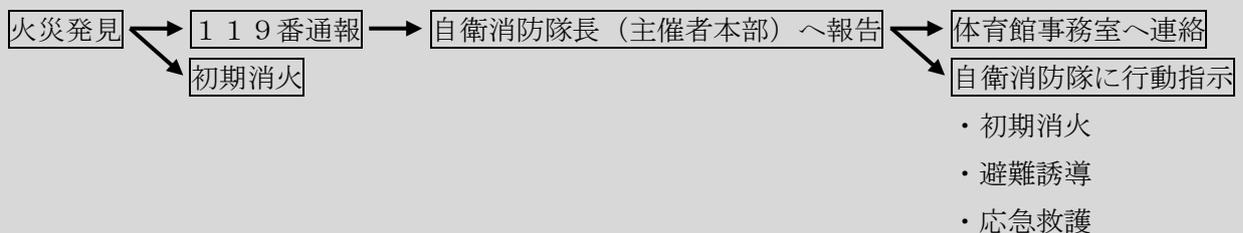


※主催者の消防隊は、非常放送及び自衛消防隊組織編成表にしたがって迅速に行動してください。

非常放送①後： 各持ち場にて周囲の安全を確認し、来場者が混乱しないように呼びかけて待機してください。

非常放送②後： 安全な避難経路を確認し、迅速に来場者の避難誘導を行ってください。

(イ) 非常ベルが鳴る前に火災を発見した場合、以下の流れを参考に自衛消防隊組織編成表にしたがって迅速に行動してください。



(ウ) 避難誘導時の留意事項

- ① 避難誘導の際、来場者に『あわてないよう、押さないよう』呼びかけて、混乱を避けるよう行動してください。
- ② 特に、階段や通路では押しあわないように呼びかけ、転倒防止を図ってください。
- ③ 避難終了後は、会場内に来場者が残っていないか確認をし、体育館消防隊へ報告してください。

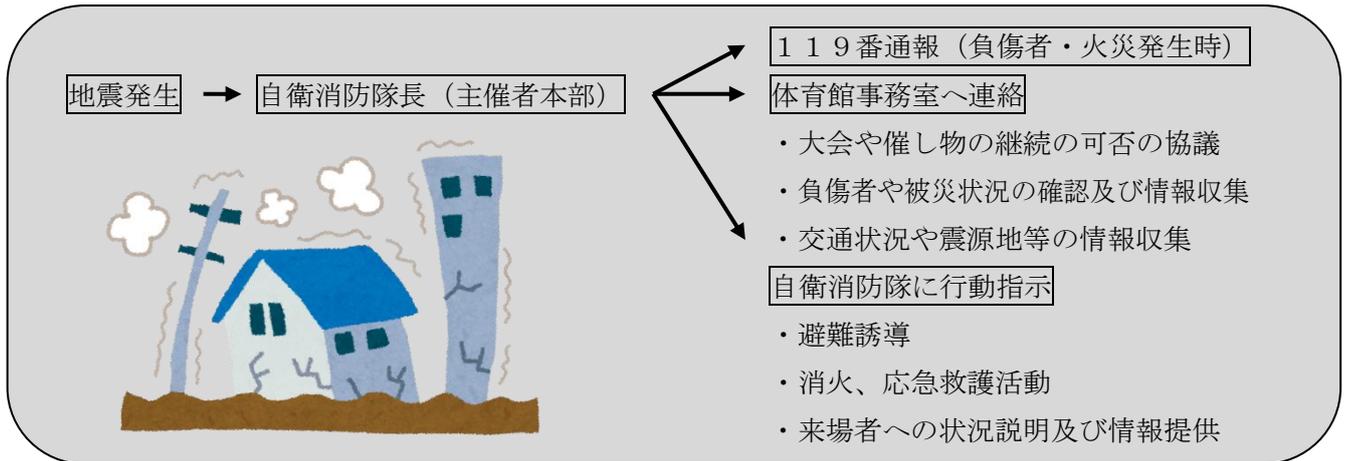
2 地震が発生した場合

(ア) 地震が発生した時は、急いで行動すると怪我などの危険が大きくなります。揺れを感じたら、

あわてず、周囲を確認して
ガラスや落下物・倒れる物のある場所から離れて
身を守る姿勢をとってください。

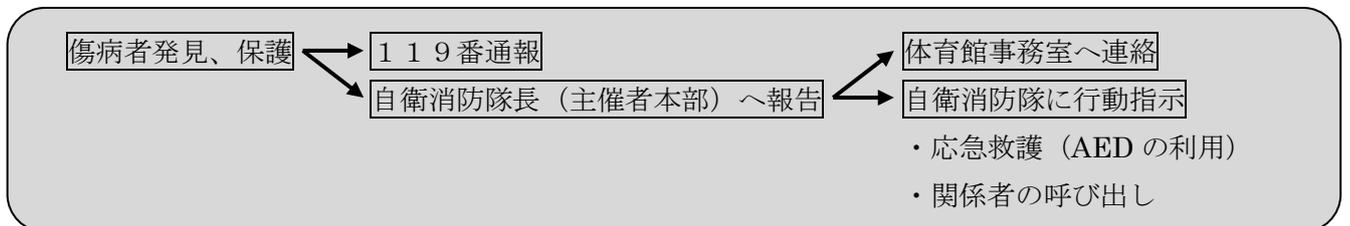
また、来場者へこのように呼びかけてください。

(イ) 揺れが収まったら、または安全に行動できる状態になったら、以下の流れを参考に迅速に対応してください。



3 傷病者が発生した場合

(ア) 救護の必要なケガ人や病人を発見した場合、以下のとおり行動してください。



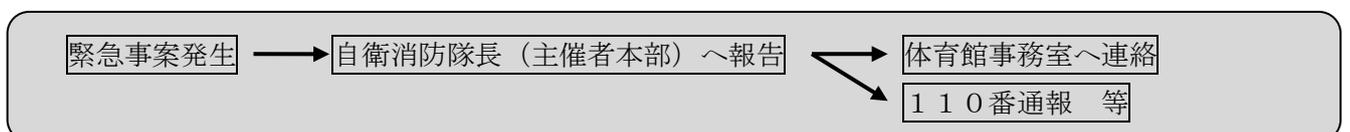
(イ) 応急救護時の注意事項

- ① 傷病者は状況が急変することがありますので、決して一人にはしないでください。
- ② 心臓疾患や脳出血等の症状が想定される場合、救急隊が到着するまで動かさないでください。
- ③ AED は体育館事務室横のキャビネットにありますので、必要に応じて利用してください。



4 緊急事案が発生した場合

(ア) 警察を必要とする緊急事案等が発生した場合は、以下のとおり行動してください。



5 施設設備等の注意事項

- ① アリーナ内で催し物が行われている場合、非常放送が聞き取りにくい場合があります。非常時は、音響類を停止してください。
- ② 災害発生等により大規模な停電が起きた場合、足元に十分注意して避難するように徹底してください。
- ③ 避難が必要な場合の避難場所は通常、米沢市営体育館の東向かいにある北村公園となります。道路を横断しますので、周囲に十分注意をして避難誘導を行ってください。